

真岡市で

# 婚活 イベント 開催

してみませんか？

## 真岡市出会い創出イベント開催事業補助金

結婚推進を目的とした独身男女の出会いの場を創出する  
事業を実施する団体等に、補助金を交付します

一般開催イベント最大**20**万円

企業・団体開催イベント最大**30**万円

※予算の範囲内となります。必ず、事前にご相談ください

詳しくは裏面参照ください

## 交付対象となる団体

### NPO法人、企業等で次に掲げる要件を全て満たしている団体

- ① 市内に主たる拠点等を置き、市内で活動を行う団体
- ② 政治活動又は宗教活動を行うことを目的としていない団体
- ③ 主な営利活動として結婚支援に関する事業を営む団体でないこと





## 補助金の交付対象となる事業

※同一団体への補助は同一年度内に一回

### 市内で実施される独身男女の出会いの場を創出する事業

※イベント完了から30日経過またはR9年2月末日の早い日までに実績報告書の提出が必要です

 一般開催イベント	 企業・団体開催イベント
<p>20歳以上の独身者を対象とし、次の要件を全て満たしていること</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 事業定員が10名以上であること</li><li>② 事業定員の男女比率が同数であること</li><li>③ 事業定員のうち過半数が市内在住者又は市内への通勤者であること</li><li>④ 参加者からの参加費等を徴収する場合は、適正な額が設定されること</li><li>⑤ 会場として市内の施設を1か所以上使用すること</li><li>⑥ 広く一般から参加者を募集すること</li><li>⑦ 公序良俗に反する内容を含まない事業であること</li></ol>	<p>補助対象団体はその構成員及び市民又は市内にある他の企業その他の団体の構成員を対象に実施する事業であって、次の要件を全て満たしていること</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 事業定員が20名以上であること</li><li>② 事業定員の男女比率は同数であること</li><li>③ 参加者からの参加費等を徴収する場合は、適正な額が設定されること</li><li>④ 会場として市内の施設を1か所以上使用</li><li>⑤ 公序良俗に反する内容を含まない事業であること</li></ol>

## 補助対象となる経費

- ・ 報償費(講師/司会者への謝礼等)※交通費/弁当代含む
- ・ 消耗品費(事務用品代・体験講座等の材料代等)
- ・ 燃料費(ガソリン代、灯油代)
- ・ 印刷製本費(チラシ・ポスター等の印刷代)
- ・ 賄材料費(料理教室の材料代等)
- ・ 通信運搬費(郵便料、電話料等)

- ・ 広告料(新聞・ラジオ等への広告宣伝料)
- ・ 保険料(損害保険料等)
- ・ 手数料(銀行口座等への振込手数料)
- ・ 使用料(会場使用料、バス借上げ料等)
- ・ その他、市長が必要と認める経費

※詳しくは市ホームページをご確認ください



問い合わせ 真岡市総合政策部 出会い結婚サポートセンター

TEL 0285-83-1234 FAX 0285-83-5896

Mail deaisupport@city.moka.lg.jp

〒321-4395 真岡市荒町5191番地 月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15